

がん診療相談室・がんサロン『ゆい』たより

障害年金について

東北大学病院 診療技術部
ソーシャルワーク部門 仙道美佳子

「障害年金」は私たちが病気やけがなどによって障害の状態になった時、生活を支えるために支給されるものです。障害の状態とは、視覚・聴覚障害、肢体不自由などの障害だけでなく、長期療養が必要ながんの罹患に伴って、仕事や生活に制限を受ける状態となった場合も対象となります。（下記「**がんで障害年金が申請できるのはどういう場合か**」を参照ください）。障害者手帳を持っていない場合でも申請することが出来、治療をしながら仕事をしていても受給に制限はありません（ただし**受給の可否については、年金事務所の判断**となります）。

安心して治療を継続してもらうためにも、生活の基盤を整える資金の確保は重要となります。

がんで障害年金が申請できるのはどういう場合か？

がんによる障害は

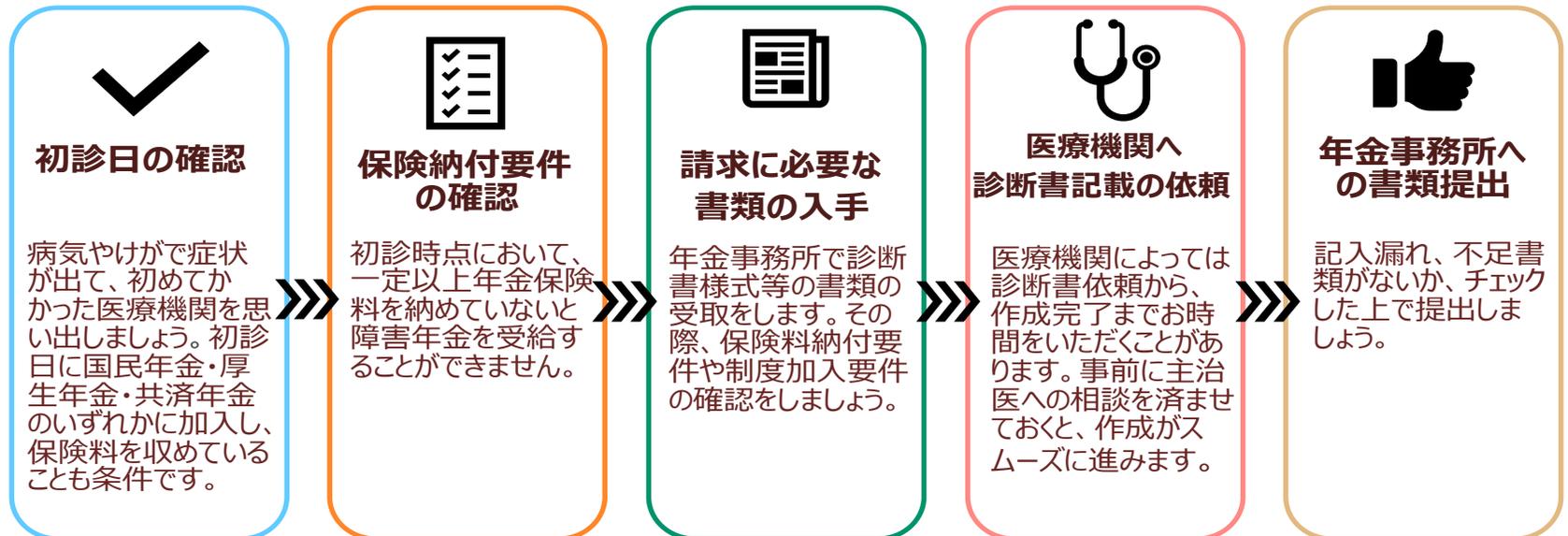
- ①がんそのものによって生じる局所障害
- ②がんそのものによる全身の衰弱または機能障害
- ③がんの治療の副作用としておこる全身の衰弱または機能障害

左記の条件に該当すれば、支給の可能性が出てきます。

※障害認定基準については「日本年金機構 障害認定基準 悪性新生物による障害」を参照。



申請の流れは??



初診日の確認

病気やけがで症状が出て、初めてかかった医療機関を思い出しましょう。初診日に国民年金・厚生年金・共済年金のいずれかに加入し、保険料を収めていることも条件です。

保険納付要件の確認

初診時点において、一定以上年金保険料を納めていないと障害年金を受給することができません。

請求に必要な書類の入手

年金事務所で診断書様式等の書類の受取をします。その際、保険料納付要件や制度加入要件の確認をしましょう。

医療機関へ診断書記載の依頼

医療機関によっては診断書依頼から、作成完了までお時間をいただくことがあります。事前に主治医への相談を済ませておくと、作成がスムーズに進みます。

年金事務所への書類提出

記入漏れ、不足書類がないか、チェックした上で提出しましょう。

障害年金以外の制度活用！！

障害年金以外で医療費や生活を支える制度として、以下のようなものがあります。

限度額：高額な医療費を軽減できる制度です。

傷病手当金：病気やケガで仕事を休み、その間給与を受けられない時に支給される給付金。

詳細については
がん診療相談室
にご相談ください。

社会保険労務士出張相談会

障害年金の制度や手続きは複雑で個人では分からないこともたくさんあると思います。当院では社会保険労務士による相談会を開催しており、申請を検討されている方の問題解決に向けお手伝いしています。今年度開催日時は…

毎月金曜日 14:00~16:00
12/13・1/10・2/14 3/14

相談は無料、予約制です。詳細はがん診療相談室（022-717-7115）にお問い合わせください。

がん診療相談室からのご案内

看護師・ソーシャルワーカーが患者さん・ご家族のさまざまなお相談に対応致します。

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始除く）
8時30分～17時15分（受付は17時まで）

☎ 022-717-7115



相談員：畠山・斎藤・根本・仙道